

愛知県廃棄物処理計画 構成（案）

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

経緯、廃棄物処理に関わる情勢、課題、基本的な方向

2 計画の位置付け

廃棄物処理法第5条の5に基づく法定計画

3 計画期間

2022年度から2026年度までの5年間

4 計画の対象

県内の一般廃棄物及び産業廃棄物

第2章 廃棄物処理の現況

1 背景（人口、産業構造の特徴）

2 一般廃棄物（ごみ）の現況

- 排出量、資源化量、最終処分量等の推移、処理の流れ、資源化の状況、処理施設の設置状況 など

3 産業廃棄物の現況

- 発生量、資源化量、最終処分量等の推移、処理の流れ、業種別・種類別発生量等の状況、県外移出入の状況、監視・指導の状況 など

4 計画目標の進捗状況と課題

（1）現計画の概要

（2）廃棄物の減量化目標の達成状況

- ①廃棄物の排出量、②再生利用率、③最終処分量、
④一人一日当たりの家庭系ごみ排出量

（3）取組の成果と課題

- ①3Rの促進、②適正処理と監視指導の徹底、③廃棄物処理施設の整備の促進、
④非常災害時における処理体制の構築、⑤地域循環圏づくりの推進

第3章 廃棄物処理の目標

- 1 目標設定の考え方
- 2 計画目標
 - (1) 一般廃棄物
 - ① 基準年度（2019年度）と将来推計（2026年度）
 - ② 排出量、出口側の循環利用率、最終処分量、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量、
 - (2) 産業廃棄物
 - ① 基準年度（2019年度）と将来推計（2026年度）
 - ② 排出量、出口側の循環利用率、最終処分量、

第4章 施策の展開

- 【循環型社会の形成に向けて】**
計画目標達成に向け、各種施策を総合的かつ計画的に推進
- 1 3Rの促進
 - 2 適正処理と監視指導の徹底
 - 3 廃棄物処理施設の整備の促進
 - 4 災害廃棄物処理計画の推進
 - 5 地域循環圏づくりの推進
 - 6 プラスチックごみ削減の推進
 - 7 食品ロス削減の推進（第5章に記載）

第5章 食品ロス削減推進計画

- 1 計画の策定
策定の趣旨、位置付け、計画期間（2022～2026年度）
- 2 食品ロス発生の現況
食品ロスの発生要因、食品ロスの現況（全体像）、家庭系食品ロスの現況、事業系食品ロスの現況
- 3 計画の目標
食品ロスの削減目標、県民意識の目標
- 4 施策の展開
 - ① 教育及び学習の振興、普及啓発等、
 - ② 情報の収集及び提供、食品関連事業者等の取組に対する支援、③表彰
 - ④ 実態調査及び調査・研究の推進、⑤未利用食品を提供するための活動の支援等
 - ⑥ 食品廃棄物の再生利用の促進 ⑦市町村の取組促進
- 5 計画の推進
各主体に求められる役割と行動、推進体制

第6章 計画の推進

- 1 各主体の責務・役割
 - ① 県民、②事業者、③市町村、④県
- 2 計画の進行管理